

地方公共団体における災害情報等の伝達のあり方等に係る検討会報告書

－ 住民に対する情報伝達手段の整備及び管理・研修等に係る基本的な考え方 －【概要】

平成24年12月

昨年の東日本大震災、本年の北朝鮮による「人工衛星」と称するミサイル発射事案等の災害や危機事案において、全国瞬時警報システム（以下「Jアラート」という。）、市町村防災行政無線（同報系）等の情報伝達システムは、住民への災害情報の伝達において一定の役割を果たしていると考えられる一方、迅速な情報伝達の確保、耐災害性の強化等様々な課題もみられたところである。

そこで、本検討会では地方公共団体から住民への確実かつ迅速な情報伝達について検討し、住民に対する情報伝達手段の整備及び管理・研修等に係る基本的な考え方について報告書を取りまとめた。

I 情報伝達手段の整備及び管理

1 情報伝達手段の整備に関する基本的な方向性

- ① 情報伝達手段の多重化・多様化の推進
- ② 迅速性に優れた情報伝達手段の確保
- ③ 訓練・試験及び点検・改善の充実

2 情報伝達手段の整備に関する目標

消防庁においては、次の目標が達成されるよう、都道府県と連携しながら、市町村の取組を推進する必要がある。

① 情報伝達手段の多重化・多様化の推進

すべての市町村において、地域の実情を踏まえつつ、情報伝達手段の多重化・多様化を推進することにより、住民が災害関連情報を確実に受け取ることができるような体制を構築する。（資料1参照）

② 迅速性に優れた情報伝達手段の確保

今年度を含め5カ年で（2016年までに）、すべての市町村において、Jアラートによる自動起動が可能な住民への情報伝達手段を確保する。

また、各市町村において、市町村防災行政無線（同報系）に限らず、できる限り複数の手段についてJアラートによる自動起動を可能とするよう努める。（資料2参照）

3 情報伝達手段の具体的な整備内容

住民への確実かつ迅速な情報伝達を確保するため、各市町村において、地域の実情に応じ、各情報伝達手段の特徴を踏まえ、複数の手段を有機的に組み合わせ、災害に強い総合的な情報提供システムを構築する。具体的には、以下のような内容について整備を行う。

- ① システムの耐災害性の強化
- ② 緊急速報メールの活用
- ③ 市町村防災行政無線（同報系）、緊急速報メール等の同報系システムの効果的

な組み合わせ

- ④ Jアラートによる自動起動
- ⑤ 公共情報コモンズの活用

また、整備に当たっては、以下のような事項に留意する。

- ① 情報の受け手の属性・状況等（災害時要援護者の状況等を含む）、災害の種別及び各情報伝達手段の伝達範囲
- ② テレビ・ラジオやワンセグ等、民間事業者やメディアとの連携
- ③ 緊急警報放送（テレビ・ラジオ）の普及に向けた広報
- ④ 各市町村における地域の実情（人口、面積、地形、気候、昼夜間人口比率等）及び情報伝達手段の現状の的確な調査・分析
- ⑤ 各情報伝達手段の長所及び短所を踏まえた運用
- ⑥ プッシュ型（自動的に配信されるタイプ）の手段とプル型（ユーザーが能動的に引き出すタイプ）の手段との補完体制
- ⑦ 災害の種類、時間経過による整理
- ⑧ 半鐘、広報車、消防団員等による広報
- ⑨ 日頃からの住民への広報
- ⑩ 技術の進歩への対応

4 情報伝達に関する訓練及び試験

住民に対する情報伝達が確実かつ迅速に行われ、防災・減災に結びつくようにするため、次のような情報伝達に関する訓練及び試験を充実することが必要である。

また、訓練において不具合等が見られた場合は、不具合の原因を十分解明し、改善を図ったうえで再訓練を実施する等、訓練⇒改善・点検のサイクルを継続的に実施する必要がある。

情報伝達訓練を行う際に、実際に情報伝達手段を起動させる団体の増加を図る必要がある。

あわせて住民の身体防護、避難等の具体的な行動にも結びつく、より実践的な取組への拡充を図ることが望まれる。

- ① Jアラートを活用した住民に対する情報伝達訓練（全国一斉放送等訓練、緊急地震速報訓練等）
- ② 情報伝達手段に関する国と地方公共団体が連携した定期的な試験
- ③ 地方公共団体独自の訓練・試験

5 情報伝達手段に関する点検及び改善

- ① 日常的な点検及び改善
- ② 訓練等の機会を活用した点検及び改善
- ③ 実際の災害事例を踏まえた点検及び改善

6 情報伝達に関する運用の改善

- ① 危機感を伝える伝達
- ② 防災事務従事者への情報の伝達と安全確保等
- ③ 関係機関との連携強化と防災事務に従事する地方公共団体職員の能力向上による対応力の強化

7 災害情報伝達に関するチェックリスト

市町村においては、情報伝達手段の整備や防災訓練等の機会を捉え、住民に災害関連情報が伝わるかどうかについて、チェックリスト等により確認しておくことが重要である。具体的には、以下のような内容について確認を行う。(資料3参照)

- ① 情報伝達手段の全体像
- ② 情報伝達手段の考え方
- ③ 耐災害性
- ④ 情報伝達の円滑化
- ⑤ 不測の事態への対応
- ⑥ 情報伝達手段の住民への周知
- ⑦ 訓練及び試験
- ⑧ 点検
- ⑨ 総合評価

II 地方公共団体職員の防災に関する研修等（災害情報伝達等に係るものを中心として）

1 地方公共団体職員の防災に関する研修等の基本的な方向性

- ① 防災担当職員に対する研修等
機器の操作の習熟訓練等の演習・訓練に加え、最新の防災情報の活用・解釈や災害対応時の安全管理等に関する内容に習熟することが必要である。
他団体の災害対応の経験を学ぶことや、市町村、都道府県及び国の機関の職員間のネットワークの構築を図っておくことが必要である。
- ② 防災担当職員以外の職員に対する研修等
防災担当職員に限らず全職員に平時から当事者意識を持たせるための研修・訓練が必要である。

2 地方公共団体職員の防災に関する研修等のあり方（資料4参照）

- ① 防災担当職員の研修機会の拡充
集合研修等に職員を派遣できない市町村に対し、専門職員や有識者の派遣、ブロック毎の研修会や説明会の実施等、研修機会を提供することが望まれる。
- ② 防災担当職員の研修等の実施に当たっての留意事項
講義と演習形式のバランスに留意するほか、特に、最新の知見、災害対応の体験及び災害時の安全管理の内容を取り入れることが求められる。
基本的事項については研修内容の標準化を進めることが望まれる。
既存の計画やマニュアルの見直しなど、研修等の成果を実際の業務へ反映させることが重要である。
- ③ 防災担当職員同士のつながりの構築・維持
複数日間に渡る集合研修や、ネットワークの継続的な維持のための定期的な研修等やフォローアップの場の提供が望まれる。
- ④ 全職員が受講する一般研修等、防災担当職員以外の職員への研修等の充実

地方公共団体における災害情報等の伝達のあり方等に係る検討会委員名簿

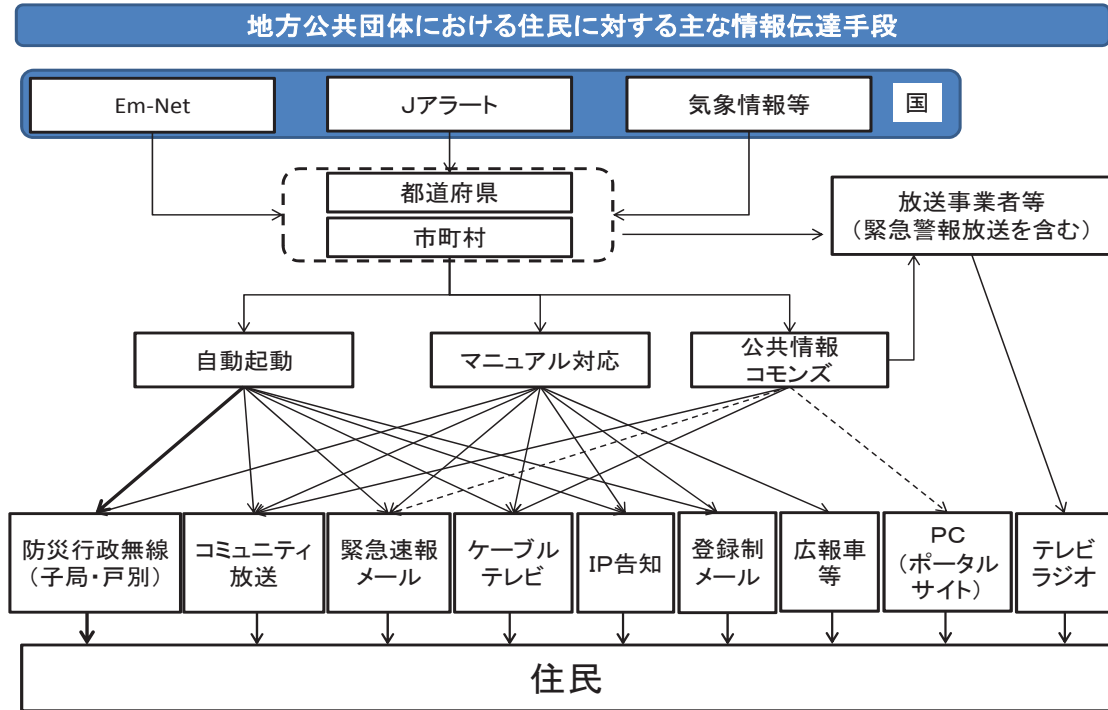
(50音順、敬称略)

「○」は座長

荒井仁志	内閣官房副長官補（安全保障・危機管理担当）付参事官
市村克典	東京都江東区総務部危機管理課危機管理係長
今川拓郎	総務省情報流通行政局地域通信振興課長【8月1日から】
※秋本芳徳	総務省情報流通行政局地域通信振興課長【7月31日まで】
荻澤滋	自治大学校部長教授【8月1日から】
※松元照仁	自治大学校部長教授【7月31日まで】
小野清	宮城県仙台市消防局参事（防災担当）
角好陸	内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（事業推進担当）
関田康雄	気象庁総務部企画課長
田島松一	消防大学校副校長
田中淳	東京大学大学院情報学環附属総合防災情報研究センター長・教授
中村功	東洋大学社会学部教授
野田徹	国土交通省水管理・国土保全局防災課長
平野公三	岩手県大槌町総務部長
星克明	総務省総合通信基盤局電波部基幹通信課重要無線室長【8月1日から】
※森下信	総務省総合通信基盤局電波部基幹通信課重要無線室長【7月31日まで】
松田明悦	茨城県つくば市生活環境部危機管理課課長補佐
松原浩二	兵庫県企画県民部災害対策局長
山口英樹	消防庁国民保護・防災部防災課長
○吉井博明	東京経済大学コミュニケーション学部教授

合計17名

図 地方公共団体における住民に対する主な情報伝達手段



■受信機の運用及びJアラートによる自動起動が可能な情報伝達手段の保有に関する市町村の状況（都道府県別）

	総市町村数	受信機運用市町村		自動起動が可能な市町村	
		市町村数	割合(%)	市町村数	割合(%)
01北海道	179	179	100.0%	83	46.4%
02青森県	40	40	100.0%	32	80.0%
03岩手県	33	31	93.9%	21	63.6%
04宮城県	35	35	100.0%	19	54.3%
05秋田県	25	25	100.0%	15	60.0%
06山形県	35	35	100.0%	12	34.3%
07福島県	59	50	84.8%	31	52.5%
08茨城県	44	42	95.5%	25	56.8%
09栃木県	26	26	100.0%	9	34.6%
10群馬県	35	35	100.0%	19	54.3%
11埼玉県	63	62	98.4%	50	79.4%
12千葉県	54	54	100.0%	48	88.9%
13東京都	62	56	90.3%	52	83.9%
14神奈川県	33	33	100.0%	33	100.0%
15新潟県	30	30	100.0%	21	70.0%
16富山県	15	15	100.0%	12	80.0%
17石川県	19	19	100.0%	12	63.2%
18福井県	17	17	100.0%	14	82.4%
19山梨県	27	27	100.0%	26	96.3%
20長野県	77	76	98.7%	59	76.6%
21岐阜県	42	42	100.0%	40	95.2%
22静岡県	35	35	100.0%	32	91.4%
23愛知県	54	54	100.0%	36	66.7%
24三重県	29	29	100.0%	26	89.7%
25滋賀県	19	19	100.0%	16	84.2%
26京都府	26	26	100.0%	16	61.5%
27大阪府	43	43	100.0%	26	60.5%
28兵庫県	41	41	100.0%	28	68.3%
29奈良県	39	39	100.0%	21	53.8%
30和歌山県	30	29	96.7%	22	73.3%
31鳥取県	19	19	100.0%	18	94.7%
32島根県	19	19	100.0%	17	89.5%
33岡山県	27	27	100.0%	9	33.3%
34広島県	23	23	100.0%	18	78.3%
35山口県	19	19	100.0%	11	57.9%
36徳島県	24	24	100.0%	18	75.0%
37香川県	17	17	100.0%	12	70.6%
38愛媛県	20	20	100.0%	16	80.0%
39高知県	34	34	100.0%	32	94.1%
40福岡県	60	60	100.0%	43	71.7%
41佐賀県	20	19	95.0%	17	85.0%
42長崎県	21	21	100.0%	15	71.4%
43熊本県	45	45	100.0%	33	73.3%
44大分県	18	18	100.0%	13	72.2%
45宮崎県	26	26	100.0%	25	96.2%
46鹿児島県	43	43	100.0%	37	86.0%
47沖縄県	41	41	100.0%	27	65.9%
総計	1,742	1,719	98.7%	1,217	69.9%

消防庁調べ（平成24年6月1日現在）

■ Jアラートによる自動起動が可能な情報伝達手段の保有状況（手段数別）

回答選択肢の8つの情報伝達手段(※)に関して、自動起動が可能な情報伝達手段を1つも備えていない市町村は、全体の30.1%にあたる525市町村であった。

一方、自動起動が可能な情報伝達手段を1つ以上備えている市町村は、全体の69.9%にあたる1,217市町村であった。

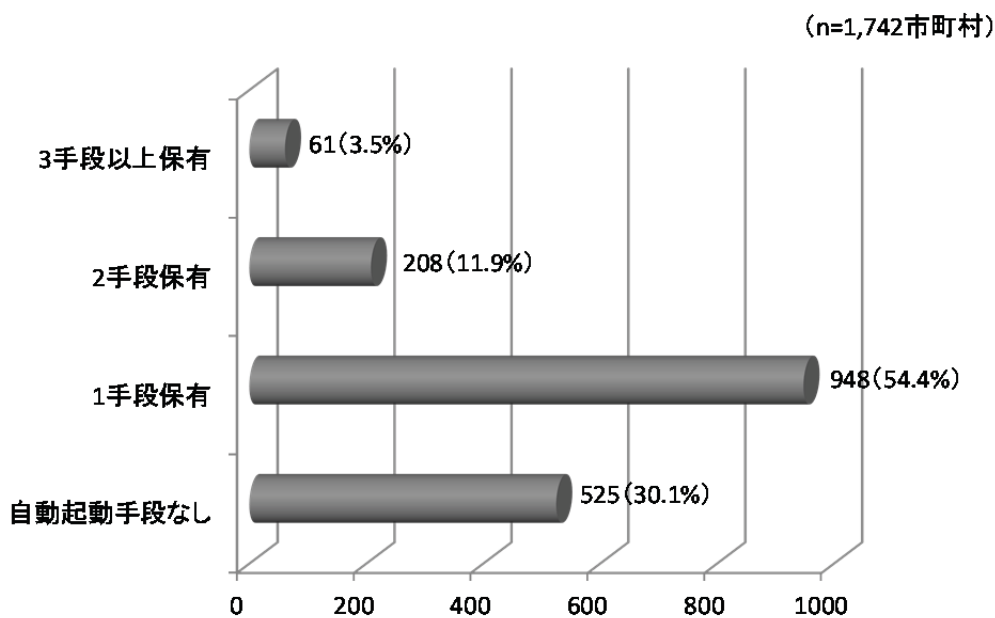
また、自動起動が可能な情報伝達手段を複数備えている市町村は、全体の15.4%にあたる269市町村であった。

なお、自動起動が可能な情報伝達手段が1つと回答した948市町村のうち、それが市町村防災行政無線(同報系)であるのは819市町村(86.4%)であった。

※ 8つの情報伝達手段

- 市町村防災行政無線（同報系）
- 無線（屋外スピーカー）
- 有線（屋外スピーカー）
- コミュニティFM
- CATV放送
- 音声告知端末
- 登録制メール
- 緊急速報メール

図 自動起動が可能な手段の保有数と市町村数



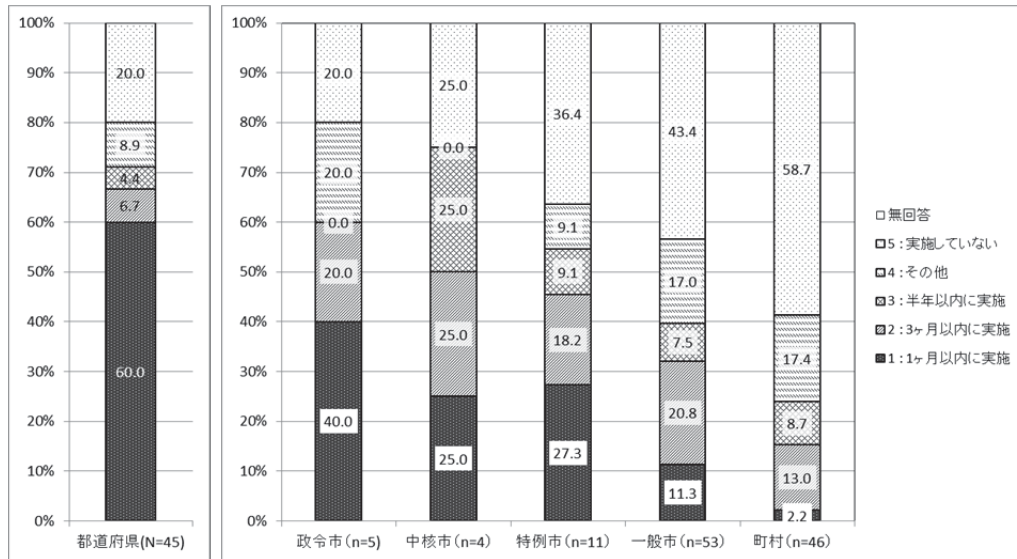
消防庁調べ(平成24年6月1日現在)

表 災害情報伝達に関する基本的なチェックリスト

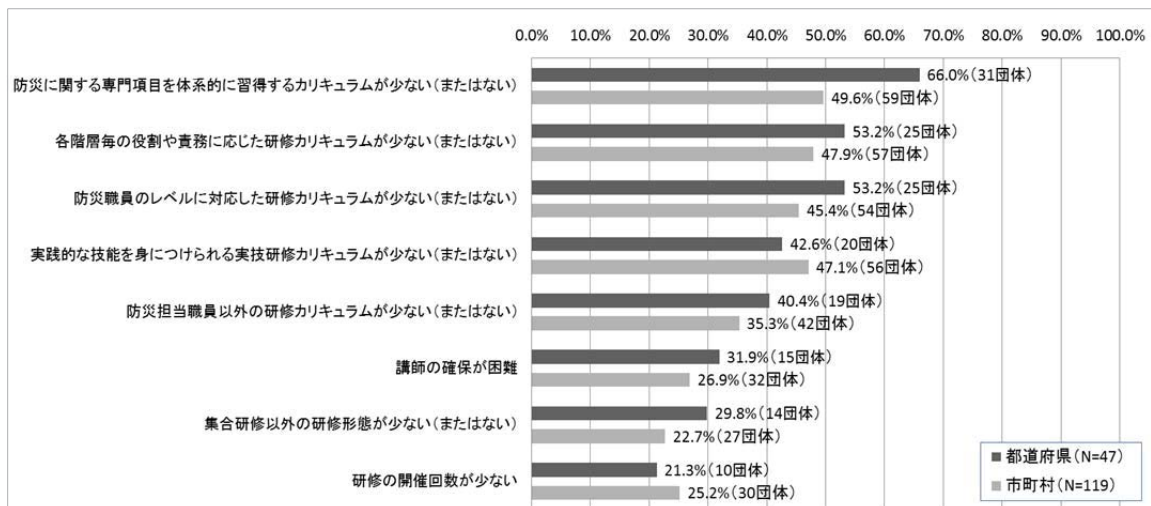
項目	確認内容
情報伝達手段の全体像	具体的な情報伝達業務の全体像（情報の入手から伝達まで）を把握していますか？
情報伝達手段の考え方	どのような情報伝達手段を保有していますか？
	<p>情報伝達手段について、以下の整理をしていますか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害の段階（災害前、発災直後、応急対応期（救助・救援）、復旧・復興期（被災者支援）） ○ 管轄内の特徴（繁華街など住宅地など）への配慮 ○ 災害種別毎（台風、地震等） ○ 高齢者、災害時要援護者への配慮
耐災害性	情報伝達手段の耐災害性を考慮していますか？（耐震性、浸水措置等）
	停電対策については、考慮していますか？（非常電源の容量、非常電源に接続されている機器の確認等）
情報伝達の円滑化	情報伝達手段の操作手順等について効率化、省力化等がなされていますか？
	発災時の情報収集、伝達の業務量を想定して、円滑に情報伝達が行えることを確認していますか？
	Jアラートによる情報伝達手段の自動起動を行っていますか？
不測の事態への対応	情報伝達システムに不具合が生じた場合の代替的な手段の検討がなされていますか？
情報伝達手段の住民への周知	情報伝達手段を事前に住民にわかりやすいかたちで周知していますか？
訓練及び試験	実際に情報伝達手段を用いた実践的な訓練や試験を実施していますか？
点検	定期的な機器の点検やメンテナンスの体制がとられていますか？
	実際に起動させ、機能の確認を行っていますか？
総合評価	情報伝達手段をどのように評価しますか？
	課題がある場合、情報伝達手段に関する具体的な改善点がありますか？

■ 地方公共団体職員の防災に関する研修等（災害情報伝達等に係るものを中心として）

○ 異動等で職員が新たに防災担当に着任した際の研修等の実施状況



○ 防災に関する研修等を実施するに当たっての課題



○ 人材育成に関する課題

